

令和8年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和8年3月 3日

閉 会 令和8年3月 6日

開催場所 蓬田村議会議場

第4日（3月6日）

出席議員 8名

1番	坂本	豊	君	2番	久慈	省悟	君
3番	川崎	憲二	君	4番	柿崎	裕二	君
5番	森	弘美	君	6番	吉田	勉	君
7番	乳井	巖公	君	8番	小鹿	重一	君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	八戸	慎幸	君				
教	育	長	久慈	和寛	君			
会	計	管	理	者	木村	伸一	君	
総	務	課	長	稲葉	正明	君		
税	務	課	長	吉田	聡	君		
住	民	課	長	藤本	正人	君		
健	康	福	祉	課	長	高谷	久美子	君
教	育	課	長	八木澤	琴美	君		
産	業	振	興	課	長	高田	一憲	君
建	設	課	長	高田	徹	君		

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議	会	事	務	局	長	中	川	孝	治	君	
議	会	事	務	局	次	長	蒔	田	千	草	君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

7番 乳井 巖 公 君

2番 久慈 省 悟 君

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第 6号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案
- 第 2 議案第 7号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案
- 第 3 議案第 8号 令和8年度蓬田村一般会計予算案
- 第 4 議案第 9号 令和8年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 5 議案第10号 令和8年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 6 議案第11号 令和8年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 7 議案第12号 令和8年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 8 議案第13号 令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算案
- 第 9 議案第14号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める
ことについて
- 第10 議員派遣の件
- 第11 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第6号 令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第1、議案第6号令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第6号、令和7年度蓬田村一般会計補正予算（第12号）案。

令和7年度蓬田村の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,895万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,097万7,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

5ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正について、ライスセンター南棟屋根外壁等修繕工事設計監理業務委託料の期間を、令和7年度から令和8年度を、令和7年度から令和9年度に変更するものです。

また、防災無線保守点検委託料については、令和7年度で委託契約を締結して令和8年4月1日から業務を行うためのものです。限度額は419万7,000円になります。

歳入について説明いたします。

9ページをお開きください。

上段、9款1項1目1節地方特例交付金77万1,000円の減額計上は、地方特例交付金の確定によるものです。

2段目、10款1項1目1節地方交付税、普通交付税1億4,338万円の増額計上は普通交付税の確定によるものです。

10ページをお開きください。

上段、14款2項8目1節社会資本整備総合交付金139万3,000円の計上は、蓬田村防災ハザードマップ更新業務委託料に対して、国から3分の1の補助金になります。

その下、2節地域未来交付金、未来交付金308万7,000円は、防災備品購入費に対して国から2分の1の補助金になります。

上から4段目、15款2項1目1節総務費補助金、青森県核燃料物質等取扱税交付金171万5,000円の増額計上は、交付金の確定によるものです。

その下、5目1節消防費補助金、青森県水害リスク情報整備推進事業費補助金139万3,000円の計上は、蓬田村防災ハザードマップ更新業務委託料に対して県からの3分の1の補助金になります。

11ページをお開きください。

上段、18款2項1目1節財政調整基金繰入金1億1,610万円の減額計上は普通交付税の確定によるものです。

その下、2目1節公共用施設整備基金繰入金4,940万円の減額計上は、事業費の確定によるものです。

その下、21款1項村債、合わせて2,028万円の増額計上は事業費の確定によるものです。

歳出について説明いたします。

12ページをお開きください。

2款1項1目2節給料、4節共済費、18節負担金補助及び交付金、合わせて337万2,000円の減額計上は、主に副村長の給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金になります。

その下、4目11節役務費から12節委託料まで、合わせて981万円の減額は、手数料及び委託料の確定によるものです。

その下、8目22節償還金利子及び割引料、過年度分物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金49万円を計上しております。

その下、14目新庁舎等建設事業費については、当初、公共用施設整備基金を充当していたが、地方債の上限が増額となることによる財源補正になります。

その下、16目24節積立金、減債基金積立金438万3,000円を計上しております。

14ページをお開きください。

中段、4款1項9目ふれあいセンター費については、青森県核燃料物質等取扱税交付金が確定したことによる財源補正になります。

下段、6款1項3目農業振興費については、旧ライスセンター機器設備等更新事業債

の同意額確定による財源補正になります。

15ページをお開きください。

上段、6款1項5目農地費については、県営蓬田第一地区経営体育成基盤整備事業債の同意額確定による財源補正になります。

下段、8款2項1目道路維持費については、村道拡幅事業債の同意額確定による財源補正になります。

16ページをお開きください。

上段、9款1項1目12節委託料、蓬田村防災ハザードマップ更新業務委託料418万円は、県が管理する広瀬川、瀬辺地川、小川平川、阿弥陀川の洪水浸水想定区域の指定を公表したことにより、ハザードマップ令和4年度版を更新するものであります。

その下、3目17節備品購入費、防災備品購入費761万円は、避難生活環境を改善するため、スポットクーラー16台、防災テント50張り、簡易ベッド100台を購入するものであります。説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 住民課長。

○住民課長（藤本正人君） 住民課関係の項目について説明させていただきます。

歳出について説明いたします。

13ページをお開きください。

上段、2款3項1目12節委託料、戸籍附票システム改修業務委託料と住民記録システム改修業務委託料、合わせて298万1,000円を計上しております。これは、住民基本台帳法等の一部改正に伴い、システム改修業務を委託するものであります。国10分の10の補助事業で、令和8年度に予算を繰り越して実施するものです。

なお、歳入につきましては歳出対応額を予算措置しており、その他の介護関係の補正予算については、特別会計で説明させていただきます。説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、14ページをお開きください。

上段、3款2項4目保育所費、18節負担金補助及び交付金の施設型給付費等負担金として553万7,000円を計上しております。認定こども園等の公定価格が改正となったことにより単価が上がり、予算不足が見込まれるため増額するものです。

なお、この給付費は、国が約2分の1、県約4分の1の負担割合となっております。歳入へ、教育・保育給付費負担金として計上しております。

次に中段、4款1項3目環境衛生費、12節の委託料、廃棄物処理委託料として25万5,000円を計上しております。廃棄物や旧庁舎関係の機密文書の処理費用が増加しており、不足分を補正するものです。

その下、4目母子衛生費、22節償還金利子及び割引料、過年度分母子保健衛生費国庫補助金返還金として48万5,000円を計上しております。令和6年度の事業確定に伴い、返還が生じたため計上しております。

その下、7目健康増進保健事業費、12節委託料の健康管理システム改修業務委託料として23万1,000円を計上しております。定期接種化された小児肺炎球菌ワクチンや帯状疱疹ワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携に対応するためのシステム改修事業になります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳出、15ページをお開きください。

中段になります。6款3項1目水産業費、18節負担金補助及び交付金、青森県ホタテガイ採苗緊急支援事業交付金として262万8,000円を計上しております。青森県が実施する支援事業で、ホタテガイ稚貝確保に向けた採苗体制の強化を支援するためのものがございます。

その下、ホタテ親貝確保対策事業支援交付金として200万円を計上しております。こちらの事業は令和5年度にも行われた事業で、青森県及び陸奥湾沿岸関係市町村等からの支援により行われる事業であります。

内容としては、むつ湾漁業振興会が主体となり、産卵期を迎えた親貝の出荷期をずらすことによる効果を見込むための支援事業となります。どちらの事業も、1月26日に村長に対し、村漁業協同組合長から直接、要望書の提出があったことによる村としての対応となります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） それでは、教育課関係の項目についてご説明いたします。

歳入、10ページをお開き願います。

一番下の段になります。17款1項2目1節教育費寄附金1万3,000円を計上しております。長科自治会より寄附を頂きましたので、計上しております。

歳出、16ページをお開き願います。

中段、10款2項2目17節児童用図書購入費として1万4,000円を計上しております。これは、長科自治会より頂いた寄附金を小学校の図書購入費に充てるため計上しております。説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第7号 令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第2、議案第7号令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（藤本正人君） 議案第7号、令和7年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案。

令和7年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ607万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,708万8,000円とするものでございます。

歳入について説明いたします。

5ページをお開きください。

中段、3款2項6目1節介護保険事業費補助金90万7,000円を計上しております。これは、12月補正予算で計上しました介護保険システム改修委託料の国庫補助金で、補助率は2分の1となります。

次に、歳出について説明いたします。

7ページをお開きください。

中段、2款1項1目18節負担金補助及び交付金、居宅介護サービス給付費負担金300万円を計上しております。これは、短期入所生活介護の利用者の増などに伴い増額するものです。その他の予算についても実績見込みを精査し、予算調整するものでございます。なお、歳入につきましては歳出対応額を予算措置しております。説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成7名）

○議長（小鹿重一君） 全員賛成です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第 8号 令和8年度蓬田村一般会計予算案

日程第4 議案第 9号 令和8年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第5 議案第10号 令和8年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第6 議案第11号 令和8年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第7 議案第12号 令和8年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

日程第8 議案第13号 令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算案

○議長（小鹿重一君） 日程第3、議案第8号令和8年度蓬田村一般会計予算（案）から日程第8、議案第13号令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算（案）までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。吉田 勉君。

○予算特別委員長（吉田 勉君） 予算特別委員会の審査の結果について報告いたします。

去る3月3日、令和8年第1回定例会の初日に、予算特別委員会に付託された議案第8号から議案第13号までの令和8年度各会計予算6案について、3月3日及び4日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。その結果、令和8年度蓬田村一般会計予算外5案は、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（小鹿重一君） これより議案に対する討論を行います。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 令和8年度、2026年度の一般会計予算等に反対討論を行います。一般会計予算と関連がある国保税、介護保険、後期高齢者予算案についても反対の立場で行いたいと思いますので、ご了承ください。

まず1つは、国保税が高過ぎて毎年滞納が発生しているわけです。令和5年、2023年度は1億2,000万円の国保税に対して約2,200万円、率にして18%、令和6年は、2024年度は、1億1,000万円に対して2,100万円の滞納金があり、率にして19%でした。不納欠損額も昨年は118万円の、前の年は175万円でした。その分を納税した世帯が負担していることになるわけです。社会保障の国保制度が、村民を重税で苦しめることはあってはいけないと考えます。十分に払えるような負担金にすることを求めてきました。国保税が高いのは、国が負担を減らしているからですが、それを村が補う形で予算を組むことを求めていきます。

2つ目としては、第三セクターの問題です。ふれあいセンターを運営しているアシストの委託料が年々増えています。今年は温泉、マルシェ、合わせて4,540万円です。前年度より既に1,000万円も増えています。

また、蓬田紳装も4,000万円ほどの補助金等を充てないといけない状態になり、総額で第三セクターへの補助金が約1億円近く増えることが予想されているわけです。これらの政策に対してはほとんど無策ということで、赤字を解消する対策が不十分ではない

かと思っております。

3つ目に、農林水産業予算ですが、村の基幹産業と言われておりますが、後継者を育てる政策が不足していると思います。水稲作付以外の新規就農者への予算ばかりで、基幹産業作物の稲作農家に対しても、後継者が残れる助成をするべきではと思っております。このままでは、あと10年もすれば米を作る農家はなくなってしまいます。少数の大規模農家だけでは、村の大部分の水田耕作は不可能になってしまいます。ほかの地域からの耕作者に占められてしまいます。

また、苦境に立たされているホタテ産業も海水温が高くなれば生き残れなくなります。湾内の高水温にも耐えられるホタテガイを探す手だてを急ぐ必要があると思います。先ほどの補正予算でも、約460万円ぐらいのホタテの稚貝の関連の予算がありましたが、私は積極的に高温でも耐えられるようなホタテを探す、そういう政策を進めていかないと、今後ホタテ産業が生き延びることができないのではないかと思っております。僅かばかりの予算では、漁師に任せていても資金がかかるので無理なわけで、村が率先して資金を出して研究するべきだと考えます。

また、4番目の林業にも力をもっと入れるべきです。近年、杉山等が伐採されていいますが、植林を進める政策をして、将来、家を建てられる木材の生産に力を入れるべきだと思います。50年後、100年後にも建築材は必要であります。一次産業の村としての予算が貧弱だと感じておりますので、これを理由に私の反対討論とします。

○議長（小鹿重一君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第8号令和8年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成6名）

○議長（小鹿重一君） 賛成多数です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和8年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに

賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成7名)

○議長(小鹿重一君) 全員賛成です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和8年度蓬田村国民健康保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成6名)

○議長(小鹿重一君) 賛成多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号令和8年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成6名)

○議長(小鹿重一君) 賛成多数です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号令和8年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成6名)

○議長(小鹿重一君) 賛成多数です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号令和8年度蓬田村簡易水道事業会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(賛成7名)

○議長(小鹿重一君) 全員賛成です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第14号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小鹿重一君） 日程第9、議案第14号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（八戸慎幸君） 議案第14号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので議会の同意を求めます。

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元584番地、佐井勝治、昭和18年11月16日生まれ。

提案理由。地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため、提案するものであります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。

この採決は採決システムで行います。本案はこれに同意することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

（賛成6名）

○議長（小鹿重一君） 賛成多数です。よって、議案第14号は同意することに決定いたしました。

日程第10 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小鹿重一君) ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第11 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(小鹿重一君) 日程第11、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小鹿重一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶を願います。村長。

○村長(八戸慎幸君) 令和8年第1回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会に提案いたしました令和8年度蓬田村一般会計予算案をはじめとする議案12件及び報告3件につきまして、議員各位の慎重なるご審議をいただき、全案件を原案のとおりご可決、ご承認賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

本会議中に賜りました一般質問や、予算特別委員会での貴重なご提言は真摯に受け止め、新年度事業の着実かつ効果的な執行に反映させてまいります。地域住民の皆様の活力ある暮らしと福祉のさらなる向上のため、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

さて、世界に目を向けますと、情勢は極めて深刻な局面にあります。先月末からのアメリカ・イスラエルによるイランへの大規模な軍事作戦は、中東全域を巻き込む戦禍へと拡大し、国際社会は今、混沌とした状況に直面しております。

また、不透明な国際情勢は、エネルギー価格の高騰や物価高を通じて日本経済に大きな影響を与えることとなります。特に、原油価格の高騰は、物流費や資材価格を押し上げ、物価高の長期化を招きます。

我が村におきましても、農漁業者にとって燃料や肥料価格の高騰は死活問題であり、国においては、これまで実施してきた燃料油価格激変緩和措置の支援を継続・拡充し、

地方の実情に即した機動的な財政支援を講じるよう、強く求めていきたいと考えております。

世界平和を希求する一人として、また、一自治体を預かる者として、全ての人々が恐怖から解放され、安心して暮らせる日が一日も早く訪れることを願ってやみません。大國の指導者たちは、自國の利害を超え、立場の弱い国々や経済的に困難な状況にある人々へ配慮し、さらには地球規模で深刻化する異常気象や自然災害に立ち向かうための協調したリーダーシップを強く望むものであります。

このような国内外の不透明な情勢下にあっても、私たち蓬田村はしっかりと足元を固め、前進し続けなければなりません。その点につきまして、昨日、将来に向け大変希望の持てる状況を目にいたしました。一般質問でも議題に上がっておりました村除雪隊の会議があり、今年の課題を踏まえ、今後の除雪を効率よく業務の質を下げることなく隊員の負担ができないか議論していたようです。

地域の人や組織が自主的に議論を重ね、アイデアを出し、行動しながら地域住民の福祉の向上を図る。全てを行政に頼らず、自分たちでできることは何か自ら考え行動し、それで足りない部分の支援や規制の緩和、見直し等を行政が行うという地方自治の理想的な検討会議であったと認識しております。蓬田村の住民力も衰えておらず、まだまだ可能性があるかと改めて認識した次第であります。あらゆる分野において、このような議論の場、意見交換の場をこれからますます増やしていきたいと考えております。

今年度も残り僅かとなりましたが、令和7年度事業の完遂に万全を期すとともに、新年度事業の適正かつ円滑な執行に向けて準備を整え、村民の代表として村の将来を見据え、一步ずつ誠心誠意進めてまいります。議員各位におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和8年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時22分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 4月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 乳 井 巖 公

会議録署名議員 久 慈 省 悟